

『葛巻昌興日記能楽関係記事稿』（貞享四年七月～十二月分）

入口 敦志、江口 文恵、田草川みづき
深澤 希望、柳瀬 千穂、山吉 頌平
竹本 幹夫

【凡例】

- 一、本文の掲出にあたっては、極力原文の姿を生かすことに努めたが、読みやすさの便を考え、句読点・濁点を施し、漢字は原則的に新字体に改めた。
- 一、欠字札の空格などは原文のままとした。原文に欠字札が取られていない部分も散見する。それらはそのままにしたため、本文表記上やや不統一が生じた部分がある。
- 一、助詞の小字表記は、原文が必ずしも統一的でなく、小字か否か区別の付け難い例が多いので、一部を除き小字にせず本文並みとした。
- 一、本文中、割り注等の部分は極力その通りとしたが、葛巻昌興本人により補入されたと思われる脚注的な小字注記や復元を要する抹消原文の類は（一）で括り、示した。
- 一、虫損等による判読不能部分は字数分を□もしくは \square で示し、文字の存在を想定した場合は \square のごとく、当該

本稿は、金沢市立玉川図書館近世史料館加越能文庫所蔵の、前田綱紀（初名綱利・天和三年末に改名。本稿では綱紀で統一表記）の小姓であった葛巻昌興の、延宝～元禄期にわたる私的な役務日記の中から、貞享四年度分を対象として、能楽記事を中心とする学芸等に関わる記事を抜き出し、解説したものである。今回は前号に続く貞享四年後半分である。七月の宝生大夫勸進能（絵図入り）の記事など、近世能楽史上注目すべき資料が少なくない。

本稿は二一世紀COE事業・グローバルCOE事業以来継続してきた加賀藩研究会の年次成果の一部として、『葛巻昌興日記』を『演劇映像研究2008』『演劇映像研究2010』『演劇研究』37・38・39・41・42・43号に連載して来た。掲載をご許可頂いた金沢市立玉川図書館近世史料館に深甚の謝意を表する。

【キーワード】猿楽・狂言・宝生流・加賀藩・前田綱紀

文字を□で囲んだ。

一、各記事の掲出に当たっては、【】で掲出記事の年月を小見出しとして掲げ、その次に本文、さらに解説の順で記述した。

一、本稿執筆にあたっては、入口・竹本の指導の下で各メンバーが翻刻・解説を担当し、さらに入口・竹本がこれを校閲して内容の統一を図っている。

【貞享四年七月一日条】

一日 快晴。晚来暫間雨酒。今朝御登城。四半時過御帰館。

今日主膳殿初而御招請也。於大書院御饗心。御相伴前田相模守殿・小堀土佐守殿・横山内記殿・本多弥兵衛殿等也。御勝手御取持二横山左門殿・森雲仙・木下順庵等也。

御盃之上御刀^{二字同後}被進之。相模守殿御持参。御進退之儀畢而弥兵衛殿御勝手江御引。此間御囃子三番。

高砂	権兵衛	勘左衛門	太左衛門
		甚佑	庄兵衛 ^弟 長次郎
東北	喜大夫	孫兵衛	
		治右衛門	甚右衛門
祝言 ^{狸々}	庄五郎	二郎三郎	権六
		甚佑	長次郎

御饗心之儀畢而主膳様御退出。八時以前也。御式台掛板迄御送被成也。

毎月一日恒例の江戸城登城から帰館後、富山藩世継の前田主膳

利興を招請しての饗心が行われる。この宴は六月十九日に予定が決まっていたものの、重臣奥村孝岐同月六日死去の報を受け、鳴物遠慮で延期となり、七月一日に催すに至った（『演劇研究』43号54頁）。相客は前田相模守孝矩（旗本）・加賀八家出身で幕臣の横山内記知息・小堀土佐守正武（旗本）・小堀八家出身で幕臣の横山内記知清・本多弥兵衛政法（旗本）等のほか、横山内記の息左門元知・医師の森雲仙・儒学者の木下順庵らが参加した。盃事に加えて、前田相模守孝矩が持参した刀が贈られる。鎌倉時代の刀工来国俊の作は銘が「国俊」「来国俊」「来源国俊」に分かれ、「国俊」銘が「二字国俊」と称される。二字の「国俊」銘のものは初期の作で、数が少なく珍重された（『刀工大鑑』）。饗心の間、囃子三番が催される。恐らく居囃子ではなく舞囃子であろう。シテは竹田権兵衛・庄五郎親子と金沢の役者諸橋喜大夫（市十郎から改名）、笛は森田庄兵衛の弟子長次郎と平岩勘七の弟子山本甚右衛門。長次郎は姓・流儀等未詳であったが森田流と判明し、杉長左衛門の縁者の可能性も考えられる。小鼓は樋口治右衛門（金春座小鼓脇）と御細工者の不嶋甚丞。大鼓は京都の石井孫兵衛と金沢町役者の菅浪屋二郎三郎、御細工者の加藤勘左衛門。太鼓は江戸の藤本太左衛門と御細工者の中上権六。

【貞享四年七月九日条】

九日 晴。御下屋敷御塙之梵天瓜可被下旨被 仰出二付、差越之由稻垣三郎兵衛より切紙を副到来之。則頂戴之畢。

井上三大夫昨日帰着。今日達 御聴。

今晚宝生大夫参上。御仕舞御稽古被遊也。御稽古相濟、宝生御勝手江退出以後、以多賀信濃、御召之ど、はく一被下之。則信濃に被誘引、宝生御礼申上也。

今日於本庄宝生勸進能之場御棧敷之所前口四間後江百間後口廿四間之所、御作事方奉行半田八郎兵衛并当分御奉行西尾瀬左衛門罷越、請取之。但宝生家来罷出、相渡申之由也。

宝生大夫が参上し、綱紀の稽古が行われた。稽古後は綱紀着用の胴箔が下げ渡された。また、同月に催される江戸本所での宝生大夫の勸進能の棧敷を、作事方奉行の半田八郎兵衛と当分奉行の西尾瀬左衛門（『加賀藩史料』所引「参議公年表」では瀬左衛門）が現地で受け取った。棧敷を四日間通して取得したことを指すのであろう。宝生の家来は凶面の控か証文の類を渡したか。作事方である以上は現状の確認も行ったのではあるまいか。

【貞享四年七月十一日条】

十一日 晴。野村与三兵衛今朝金沢より参着。息勘兵衛相具之云々。八時已前表御居間御出座。与三兵衛 御目見。

今晚依召一噌六郎左衛門参上。御前へ被 召出、口笛被 仰付云々。

夜、笛役者の一噌六郎左衛門を召し出した。六郎左衛門は一噌八郎右衛門宗光の甥で、八郎右衛門の養子となり、一噌家四世となった。参上した一噌は綱紀の御前へ召し出され、口笛を仰せつけられたとある。「口笛」とは唱歌のことで、綱紀の能の稽古相手をしたものであろう。

【貞享四年七月十二日条】

十二日 朝陰。今日廣徳寺江為御名代玄蕃参詣。吉村宗利去八日病死。依之息姉小路彈正忠江昨日為御悔御使者被下之。之ハ檢非違使也。頃日京都より下向。

十二日は綱紀の祖父利常の祥月命日で、例により下谷にある円満山広徳寺（臨濟宗大徳寺末）に津田玄蕃が代参した。有職家吉村宗利逝去の記事。同月八日に病死とある。吉村については、饗応の席に度々列席する記事が散見していたが、素性が未詳のままであった。当該記事に子息が姉小路彈正忠で、檢非違使とあるので、下級の公家と推せられる。『地下家伝』によると、吉村のものと名は姉小路（大石）久弘で、慶長十二年の生まれとある。落髮後吉村宗利と称した。なお、同書には「元禄元年七月八日 死（八十二）」とあり、没年が一年ずれている。もちろん本記事が正しい。子息二人のうち、長男宗弘は承応二年に早逝。次男弘光は貞享四年時従四位上で彈正忠。前田家が弔問の使者を送った姉小路彈正忠はこの弘光であろう。

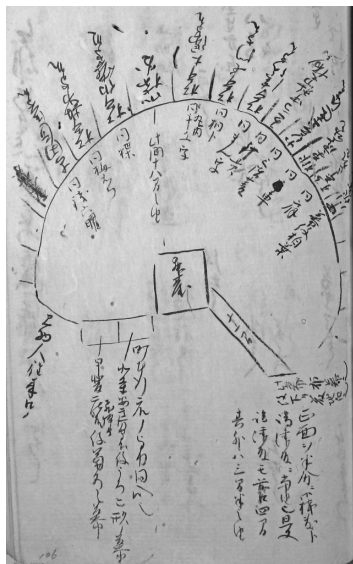
【貞享四年七月廿二日条】

廿二日 晴。今朝五時過戸田山城守殿・牧野備後守殿へ被為成御座。四半比 御帰館云々。是御機嫌御何之御為云々。

宝生大夫勸進能今日を以為初日。所者本庄也。御棧敷江伊予・玄蕃内菅人宛可相詰、備前・信濃儀者、相詰ニハ不及候、見廻り候而御客之様子次第見合可罷有旨被 仰出二付、今日伊予参候。備前八跡より罷越也。

今日御客衆、織田對馬守殿・同隼人正殿・土方木工助殿・同靱負殿・最上刑部殿・坂井八郎兵衛殿・舟越百助殿・小堀土佐守殿・同伊豆殿・中西内匠殿・前田相模守殿・横山左門殿・同主殿殿等也。御門内侍番所并足輕番所御杖之御幕也。白地也。御長柄也。御棧敷前口四間翠簾懸之。庇ノ内二鈍子之御幕張之。但しほり懸也。御二階下布御紋付之御幕張之。能相濟、垂之也。且又双方二御長柄鳥毛五筋宛懸之。御並之棧敷いづれも長柄懸之也。御家中侍分四日二相分見物被仰付也。御輿小將之輩同断也。則今日罷越面々、山崎主税・小幡大学・長谷川主計・小瀬又四郎・山脇作大夫・寺西新八并予也。稲垣三郎兵衛・永原治兵衛同道也。於御棧敷儀も麻上下着之。今晚七時罷出六時過彼地參着仕也。能五時以前初之、八半比相濟也。御棧敷之大躰左之通也。棧敷大躰之外ハ寄合棧敷等之躰也。

【図】右写真参照



中川佐渡守殿／幕紋柏葉
松平主殿殿／同扇

(簾の幕也)
此幕布幕也。
紋下り藤地白也。

榊原虎之助殿／同車

正面ヲ半分ニ御棧敷ト
嶋津殿ニ当由也。且又

小笠原遠江守殿／同三階菱

嶋津殿モ前口四間、
其外ハ三間半之由也。

有馬中務大輔殿／同釘貫

(簾掛)
十一間

松平淡路守殿／同まん字

松平長門守殿／同桐卜

松平大隅守殿／同丸内十文字

御棧敷——此間十八間之由。

舞台

町奉行衆ノ与力同心也。

北条安房守殿紋うろこ形ノ幕也。

甲斐庄飛驒守殿紋菊水之幕

松平伯耆守殿／同蝶

松平越中守殿／同梅はち

真田伊豆守殿／同錢六曜

見物人往来口

今朝宝生江以村金石衛門唐織一縫箔一白小袖一被下之。

能組

翁 千歳 権三郎
三番三太藏 弥太郎

宝生

高 砂

宝生新丞

高安三太郎
宝生権九郎

観世左吉
一噌六郎左衛門

あそう

弥太郎

宝生弟左大夫

八 嶋

源七弟子

久四郎

瀬兵衛
善右衛門

左太郎

粟田口

宝生

江 口 新佑

葛野一郎兵衛
宝生新九郎

春日市右衛門

いぐみ

宝生弟子喜内

紅葉狩 春藤源七

平三郎
与右衛門

清 八
又 六

らくあみ

宝生

雲林院 新佑弟子 石寺権左衛門

高安三太郎
幸清六

金春三郎左衛門
一噌六郎左衛門

ちぎり木

宝生子政佑

鞍馬天狗 新佑子 万作

瀬兵衛
又三郎

平 六
喜右衛門

ふくの神

留之助

祝言 具服 二郎兵衛

七郎兵衛
甚 六

清 八
半 七

今日御棧敷江真田伊豆守殿より御使者を以檜重一組御進上
也。

小笠原遠江守殿・松平豊五郎殿江御使者を以檜重被遣之。

宝生大夫九郎友春の勸進能第一日。能は午前八時に開始され、
午後三時頃終了した。前田綱紀は戸田山城守・牧野備後守ら幕臣を
歴訪する。初日の能は見物していない。大名衆が棧敷を構えるほ
か、旗本や幕臣が客として棧敷を訪れている。前田家の家来衆は四
日に分けて見物を仰せつけられた。第一日に見物した家臣の中には
儒学者小瀬又四郎助信（順理）や筆者葛巻昌興も含まれている。

貞享四年七月の宝生大夫勸進能の棧敷については、加越能文庫
『宝生大夫勸進能一件』に詳しく記録されており、同書を基に考察
した丸山奈巳氏「江戸時代前期江戸の勸進能興行場の棧敷に関する
考察―貞享四年宝生大夫一世一代勸進能興行における加賀前田家の
棧敷振舞の事例から」（『能と狂言』8、二〇一〇年四月）もある
が、勸進能図・棧敷の図面については管見に入らない。棧敷から見
物した葛巻昌興が記した写真の図が、現存する唯一の図面かもしれ
ない。

棧敷を構えた大名衆を写真右から列記すると、中川佐渡守久恒
（豊後岡藩）、松平主殿頭忠房（島原藩）、榊原虎之助正邦（村上藩）、
小笠原遠江守忠雄（小倉藩）、有馬中務大輔頼元（久留米藩）、松平
淡路守こと峰須賀綱矩（徳島藩）、松平長門守こと毛利吉就（長州
藩）、松平大隅守こと島津光久（薩摩藩二代）、「御棧敷」とあるの
は前田綱紀（加賀藩）、松平伯耆守こと池田綱清（鳥取藩）、松平越
中守定重（桑名藩）、久松松平家、真田伊豆守幸道（松代藩）。正面

を前田家と島津家で半分に分け、前口を四間ずつとした。他の大名衆は各三間半とする。これは丸山氏稿や『宝生大夫勸進能一件』の記述と一致する。さらに舞台図面左下（切戸口後方あたり）に、「町奉行与力同心也」と記して旗本の北条安房守氏平（北町奉行）と甲斐庄飛騨守正親（南町奉行）の場所を示す。橋掛りの長さは十一間で、白地に下り藤紋の入った幕布を掛ける。

棧敷に懸けられた紋付の幕についても、実際に見物した葛巻は細かく記録している。幕の紋は家によって定紋・替紋様々である。例えば真田家は有名な六文銭である。一方毛利家は、「桐ト…」(書きさしか)とあり、定紋の一字に三ツ星紋や抱瀉瀉紋ではない。毛利は足利義昭から五七桐紋を与えられ、それを替紋として用いていた。幕には恐らくその五七桐が入っていたと推される。またこの日の朝、宝生大夫へ唐織・縫箔・白小袖が各一下された。使いの家臣は村金右衛門。

番組は翁付で能七番狂言六番。シテを演じたのは宝生大夫の九郎友春、九郎弟の佐大夫重世、弟子の服部喜内、子息の宝生政丞、宝生留之助。翁の千歳は宝生座ツレ役者の宝生権三郎。ワキは宝生新丞・万作親子（宝生座）、春藤源七（金春座）と弟子の久四郎（興福寺薪能に出勤記録のある柳崎久四郎か）、新丞弟子の石寺権左衛門（宝生座ワキツレ）、武部二郎兵衛（宝生座ワキツレ）。笛は一噌六郎左衛門・又六（宝生座）、春日市右衛門（観世座）、左太郎、喜右衛門、半七。小鼓は宝生新九郎・権九郎親子（観世姓から改姓。宝生座）、幸清六（金春座）、与右衛門（同時代の京都小鼓役者庄田与右衛門とは別人物か）、善右衛門、又三郎、甚六。大鼓は高安流

三世の高安三太郎・四世平三郎、同流二世高安三右衛門弟子の高安七郎兵衛（以上金剛座）、瀬兵衛。太鼓は観世左吉（八世重治。観世座）、金春三郎左衛門（宝生座付か）、清八（貞享三年三月十九日条〔演劇研究〕40号一八・一九頁）に記される同月十三日徳川紀州家江戸藩邸能番組に同名の太鼓役者がいる）、平六。狂言は大蔵弥太郎（弥右衛門縁虎）のみを記す。江戸の座付役者とその弟子を中心に構成されている。

〔貞享四年七月廿三日条〕

廿三日 陰。昼以前聊雨洒。今日御棧敷江主膳様御出也。依之、御使者被遣之。

今日御輿小將組之内、見物ニ罷越面々、青地弥四郎・野村貞四郎・松田善十郎・伴数馬・葛巻平次郎并坂野権佐也。有賀甚六郎・塩川安左衛門同道。

能組
今日玄蕃・信濃御棧敷伺公。

宝生	政佑	平三郎
頼政	右近	清六
二郎兵衛	源七	三郎左衛門
七左衛門		市右衛門
与右衛門		喜右衛門

同

松 風

源七

三太郎
清六

市右衛門

^{宝生}吉之助
花 月

久四郎

弥兵衛
八十郎

左太郎

宝生

三井寺

新佑

市郎兵衛
権九郎

又六

宝生

邯 鄲

権左衛門

三太郎
新九郎

左 吉
六郎左衛門

留之助

祝言金礼

小右衛門

七左衛門
六郎右衛門

平六
左太郎

今朝伝通院江為御名代伊予参詣。

宝生大夫勸進能第二日。富山藩の主膳利興が見物する。奥小姓は日ごとに交替で見物するため、前日条とは異なる面々の名が並ぶ。第一日とは異なり、番組に翁の千歳や三番叟の役者、狂言の曲名が記されないのは、記事を簡略化したものだろう。

前日二十二日条に名前の見えない役者のみ列記しておく。(花月)のシテ宝生吉之助は宝生九郎友春の子で後の宝生嘉内。ほかにワキの小右衛門、小鼓の八十郎・六郎右衛門が新たに出演。

〔貞享四年七月廿四日条〕

廿四日 晴。今日者 公儀御精進日ニ付能無之。

公儀徳川家が精進日のため、勸進能は行われなかった旨を記す。二十四日は、二代將軍徳川秀忠(寛永九年一月二十四日没)の月命

日である。

〔貞享四年七月廿五日条〕

廿五日 快晴。今日御棧敷江肥後守様御出也。仍御使者被遣之。肥後守様より御棧敷江檜重御進上云々。

今日織田伊豆守殿・同對馬守殿・大沢右京大夫殿・戸田佐渡守殿等御棧敷へ御出云々。御棧敷へ伊与・備前参候。御奥小将等内見物ニ罷越面々、奥野小隼人・松平内膳・不破藤次郎・生駒右近・山口半弥并坂野才之助・片岡伊兵衛也。稲垣・永原同道。

宝生

翁

能組

左大夫

和布刈

新佑

弥兵衛
与右衛門

清八
又六

吉之助

経政

万作

七郎兵衛
六郎右衛門

左太郎

政佑

千手

権左衛門

平三郎
権九郎

又六

宝生

道成寺

新佑

三太郎
権九郎

左 吉
六郎左衛門

同

三輪

二郎兵衛

一郎兵衛
清六

三郎左衛門
市右衛門

半兵衛
長良 源七

七左衛門
八十郎 平六
左太郎

宝生
禪師曾我 久四郎

瀬兵衛
六郎右衛門 清八
喜右衛門

今日飛驒守様御上屋舖江御移徙二付、御屏風二双并二荷三種被進之。同御内様江茂御屏風御肴、内記様へ御台子御肴被進之。御使者平田清左衛門也。

宝生大夫勸進能第三日。肥後守様こと保科正信（正容）が見物する。肥後守正信から棧敷へ檜重が進上された。棧敷には他に、織田对馬守長政・大沢右京大夫基恒（高家）・戸田佐渡守氏胤ら旗本および小姓衆。初出の役者は（張良）のシテ半兵衛で、元禄三年二月十四日の興福寺薪猿楽御社上り能で宝生大夫の翁で千歳を勤めた八子半兵衛であろう（国文学研究資料館連歌・演能・雅楽データベース所引『玉井家新能番組』）。『元禄十一年能役者分限帳控』には、宝生座の地謡役者として名が見える。

〔貞享四年七月廿六日条〕

廿六日 雨降。巳后刻より晴。今日御棧敷江御出也。今暁七時過御出、御帰館七時過。

御棧敷江内記様・最上刑部殿・織田对馬守殿御父子・前田相模守殿・横山内記殿・同左門殿・本多弥兵衛殿・岡部駿河守殿・同御息内匠殿・舟越左門殿等御越也。松平越中守殿も御棧敷へ御出二付、為御見廻御出。追付御帰也。今日御棧敷江御出二

付、宝生大夫江以御使者折二合并御肴一箱被下之。津田半大夫為御使。且又安宅相済、為御使土方勘解由被遣之。段々首尾好能相済、今日も天気危候処、よき時分雨晴今日も首尾好仕廻申候段、大慶可仕と被 思召候。未日も高候間今一番御所望可被遊候へ共、天気も危候間、晴之内早速切をも仕廻、尤被 思召不被 仰下ト之趣也。

今日玄蕃・信濃相詰也。御奥小将之内等より青山織部・成瀬左京・戸田百助・生駒右近・室新介・予并坂野権佐罷越也。

能組
命尾権三郎
翁

日吉権大夫
蟻通

源七
十三郎
権兵衛

平六
左太郎

宝生
井筒

権左衛門
一郎兵衛
新九郎

市右衛門

佐大夫
自然居士

久四郎
平三郎
又三郎

喜右衛門

宝生
海人

二郎兵衛
三太郎
権九郎

左吉
六郎左衛門

又右衛門
羅生門

新佑
七郎兵衛
甚六

清八
半七

宝生 安宅 権左衛門 弥兵衛 又六
与右衛門

同 乱 新丞 市郎兵衛 三郎左衛門
清六 六郎左衛門

宝生大夫勸進能第四日（最終日）。明け方四時頃に出御、帰館は夕方四時頃となった。雨が降ったが巳の後刻（午前十一時ごろ）からは晴れ、能も予定通り行われた。前田綱紀が棧敷で見物し、宝生へ折二台と肴一箱が下された。棧敷では旗本や幕臣が多く見物するほか、棧敷を設けた松平越中守も見物した。見物する前田家小姓衆の中には、儒学者の室新介（鳩巣・直清）の名も見える。切（乱）一つ前の（安宅）が済んだ後、使いに土方勘解由を遣わし、雨天だったものの時分よく晴れてよかつた、もう一番見たいところだが、天気が危ういので、日が高く晴れているうちに切まで終えるように、との御意を伝えた。もし終日好天であれば、乞能で番数が増えていたかもしれない。

四日間の勸進能番組中で、初出の能役者についてふれておく。翁の命尾権三郎は、寛文年間から貞享二年まで興福寺新能への出勤記録が見られる宝生座の役者。〈蟻通〉の日吉権大夫も元禄九年の大坂勸進能に出演した記録がある。〈羅生門〉の又右衛門も宝生座の役者か。大鼓の十三郎は、当日記の貞享三年三月十九日条（『演劇研究』40号一八・一九頁）に見える、同月十三日に紀州徳川家江戸藩邸で行われた能番組の、〈田村〉〈籠太鼓〉〈阿漕〉の大鼓役者「十三郎」と同一人物か。

【貞享四年八月三日条】

三日 陰。宝生九郎、同政佑、同佐大夫参上。今度勸進能之刻種々拝領之御礼申上之也。三人共二一同二御目見。高田源左衛門披露之。多賀信濃及挨拶也。政佑、佐大夫ハ御礼畢而退出。九郎儀、則御仕舞御稽古也。

宝生九郎、政佑、佐大夫が、先月二十六日開催の勸進能の際の拝領の品々へのお礼のために参上した。佐（左）大夫は、九郎の次々弟で、俳人服部沾圃としても知られる人物。九郎はお礼を申し上げた後も残り、綱紀の仕舞の稽古を指導した。

【貞享四年八月四日条】

四日 時々雨降。今日御下屋敷へ御出可被遊旨昨晚被仰出候処、雨天故御出不被遊也。

今晚御装束ニて胡蝶・久世戸御舞被遊。夜になり、綱紀が装束を着用して（胡蝶）（久世戸）を舞った。これも稽古であろう。

【貞享四年八月十三日条】

十三日 晴。玉井勘解由貞信今朝金沢より到着。午後於表御居間 御目見。

今夕於御料理間御舞台、住吉詣御平均被遊。御装束也。

脇 甚助 狂言 吉右衛門
源氏 伝左衛門 童隨身 主計 隨身 助三郎
役付

惟光 十左衛門 大臣 清兵衛・助大夫 素袍着

甚右衛門・八佑 御連 右近・喜大夫

夕刻より料理間の舞台で、《住吉詣》のならしを行った。綱紀がシテをつとめ、竹中甚助以下の能役者らも出演している。主計は本稿貞享四年三月二十六日条〔演劇研究〕43号〕で記したように、御奥小將組の長谷川主計であると考えられる。年少のためか三月の金沢で行われた能でも子方の役まわりである牛若役をつとめていたが、今回も童隨身の役をつとめている。ただしシテを勤める例もある。助三郎については二十一日条参照。

〔貞享四年八月十五日条〕

十五日 朝陰。辰后刻微雨洒、巳后刻雨降。晚来雨猶降。(中略)。

今夜於御料理間御舞台御能被遊。伊予・玄蕃・備前・信乃其外有合候頭分之面々、拜見被仰付。

久世戸	与平次	市佑	権六
兼平	主計	甚佑	甚右衛門
誓願寺	万右衛門	孫兵衛	勝之助
三輪	権兵衛	六之進	金助
是界	喜大夫	友之進	甚右衛門
		勘左衛門	権六
		久兵衛	作左衛門
		二郎三郎	権六
		甚佑	甚右衛門

狂言

さつくわ かうやくねり

御料理間において、奥村伊予・津田玄蕃・前田備前・多賀信濃ほか、頭分以上の居合わせた家中の者が見物する中、能が催された。注記のない《久世戸・誓願寺》では綱紀がシテをつとめたのである。ここでも、能役者に交じり長谷川主計が《兼平》にシテとして出演している。狂言も演じられたが、役者の注記はない。

〔貞享四年八月十六日条〕

十六日 昼之内小雨降。今日肥後守様御招請也。四半時過肥後守様御出也。於大書院御饗応也。御相伴小出大和守殿・大久保四郎左衛門殿・堀田五郎左衛門殿・保科主税殿。御勝手江内記様・横山内記殿・同左門殿・本多弥兵衛殿。森雲仙并板倉喜庵・郡司利清参上。

御盃之内御囃子三番。	高砂	九郎	孫兵衛	太左衛門
	東北	権兵衛	清左衛門	甚右衛門
	祝言	喜大夫	三郎右衛門	庄兵衛
	狸々	惣大夫	清六	
			勘左衛門	太左衛門
			惣大夫	甚右衛門

肥後守様御盃、伊予・玄蕃・備前・信濃へ被下也。御料理以後肥後守様御所望左之通。

江口 九郎 拍子無芝

放下 權兵衛

羽衣 喜大夫

西行椽 喜大夫

誓願寺 喜大夫

自然居士 喜大夫

三井寺 清六

椽川 三郎右衛門

獅子 庄兵衛

野守 左吉

松虫 作左衛門

肥後守様七時比御帰也。

網紀の義理の兄弟である保科肥後守正容が来訪。正容の来訪は、本日記の貞享二年十一月十五日条にも見えており、その際にも舞囃子が三番演じられている(『演劇研究』39号)。「高砂」以下の曲が演じられたほか、希望によつて「江口」等の各曲が、部分演奏で演じられた。宝生九郎による「江口・放下僧」、竹田権兵衛による「羽衣・西行椽」、諸橋喜大夫による「誓願寺・自然居士」は囃子抜きの仕舞、幸清六による「三井寺」では小鼓一調、金春三郎右衛門は大鼓一調(椽川)、森田庄兵衛による一管(獅子)、観世左吉による大鼓一調(野守)、山東作左衛門による一管(松虫)を、それぞれ演じた。大身旗本の小出大和守英益・大久保四郎右衛門忠直・堀田五郎左衛門一輝・保科主税正静らが相伴。また御勝手には一族の大聖寺藩主前田利直(内記様)のほか、横山内記知清・横山左門元知・本多弥兵衛政法らの旗本、幕府に仕えた医師の森雲仙、坊主衆

の板倉喜庵、郡司利清が陪席した。

【貞享四年八月十九日条】

十九日 天快晴。宝生九郎参上。御稽古之事有之。九半比参上、七半比罷帰。

宝生九郎が参上して網紀の稽古を勤めた。午後一時頃参上し、午後五時頃に退下した。

【貞享四年八月二十一日条】

廿一日 晴、午後陰、晚来聊雨洒。今日於御料理御舞台御稽古能被遊。御屋敷ニ有合候者共拜見被仰付。且又福正院殿御見物也。御能四時過初、六時過相済。拜見之輩、頭分以上ハ麻上下、其余裏付上下着之。

御能組

弓八幡 権兵衛 仲四郎 次郎三郎 大左衛門
連伊右衛門 市十郎 甚右衛門

こぶがき 弥市郎

上 俊成忠度 連 十右衛門 与平次 勘左衛門 勝之助

野 宮 権兵衛 甚助 甚 孫兵衛 甚右衛門

舟弁慶 主計 万右衛門 善八郎 権 六
判官助三郎 惣大夫 作左衛門

御中入

上 胡蝶 万右衛門 市佑 太左衛門

土筆 吉左衛門 甚右衛門

上 富士太鼓 子方主計 仲四郎 勘左衛門 甚右衛門

船橋 権兵衛 甚左衛門 平次郎 金助

喜大夫相煩二付権兵衛相勤也

鶏聳 弥一郎 惣大夫 作左衛門

上 松山鏡 連八佑 友進 次郎三郎 金助

祝言 庄五郎 清兵衛 善八郎 権六 作左衛門

御料理間において稽古能が催され、屋敷に居合わせた家臣らに
拝見が許されたほか、福正院が見物している。網紀は〈後成忠度〉
〈胡蝶〉〈富士太鼓〉〈松山鏡〉でシテをつとめた。昌興も、〈弓八
幡〉〈富士太鼓〉でワキをつとめた。主計も〈舟弁慶〉でシテ、〈富
士太鼓〉で子方をつとめている。この日判官役をつとめた「助三
郎」は、奥村助三郎か。天和二年十一月二十一日に表小姓となった
というから〔菅網記〕、『加賀藩史料第四編』所引、この者も若
年であったか。貞享三年十二月六日の能興行でも、〈富士太鼓〉に
「子方助三郎」とある〔演劇研究』42号)。拝見の者どもは、頭分
以上は麻袴、それ以下は裏付の袴を着用の上で拝見した。午前十時
を過ぎて始まり、午後六時過ぎに終了。演能時間は八時間に及ん
だ。「福正院殿」は加賀藩三代藩主、前田利常の側室(寺尾由保女)
のことか。なお存疑。慶安五年に産んだ熊姫(久万姫、後に仙溪

院)は、寛文六年に保科正経(正容の養父)の正室となっており、
福生院はこの婚儀の後に、会津藩の芝の中屋敷に特別に長屋を建造
した上で引き取られていた(「松平小君略伝」、『続会津資料叢書』
所収)。

【貞享四年九月十日条】

十日 天快晴。時々風聊吹。今日御稽古御能被遊。先日之通、
御家来中拝見被仰付。御正面ハ被垂御簾、御姫様御拝見也。御
舞台ハ小書院御勝手也。初ハ五時、相濟ハ七半過也。拝見之
面々、麻上下着之。御能之役者ハ拍子方迄長袴也。餘ハ常之服
ニ麻上下也。

御能組

龍田 与平次 孫兵衛 太左衛門

柿山伏 吉左衛門 甚右衛門

清経 庄五郎 善助 平次郎 作左衛門

江口 喜大夫 甚助 甚丞 三助 治右衛門

きくの花 吉左衛門

班女 右近 友進 市佑 甚右衛門

杜若 万右衛門 勘左衛門 久兵衛 太左衛門

市十郎 勝之助

御中入

柏崎

万右衛門

三助
久兵衛

又六

小督

左平次

清兵衛

孫兵衛
橋爪治兵衛

作左衛門

清水

弥一郎

郡野

織部

市丞
甚佑

太左衛門
甚右衛門

蚊ずまふ

伊左衛門

項羽

権兵衛

仲四郎

次郎三郎
市十郎

権六
作左衛門

車僧

主計

甚左衛門

善八
甚佑

四兵衛
又六

呉服

陸丞

甚五右衛門

勘左衛門
六進

金助
甚右衛門

稽古能の記録。シテの名前のないのは網紀であろう。「先日」は八月二十一日のことを指すか。

【貞享四年九月十二日条】

十二日 天快晴。戌后刻雷雨、夜半属晴。今日四時比、御上屋敷江被成御座、暫有テ広徳寺御参詣、又御上屋敷へ被為入、七半時過御帰館。

明日就御移徙、御座敷御仕つらひ御客等之有之刻之事、為承知、伊予・玄蕃・備前・信濃等、御上屋敷へ参上也。

今日、宝生九郎参上。御舞台かめ入所、指図仕也。

網紀は、この日駒込の中屋敷から午前十時頃に本郷上屋敷に向向き、そこから下谷広徳寺に自身参詣して戻り、午後五時頃中屋敷に帰館した。上屋敷の作事も終盤を迎えているが（あくる十三日が移徒）、本日は宝生九郎が上屋敷舞台の音響用の床下の瓶の配置について指示を出すために参上している。舞台披きは十一月。

【貞享四年九月二十一日条】

廿一日 雨降。時々晴。今日者終日御中屋敷ニ被成御座也。

御新宅江御老中方御招請之事、先日戸田山城守殿江被仰達、今朝又以御使札其儀被仰遣。当月中ハ各御出難成可有御座候間、御日限之儀ハ各次第ニ可被成旨、御返答有之云々。

本郷の新殿への老中招請の日程調整について記す。戸田山城守に問い合わせたところ、九月中はそれぞれ訪問は難しく、日取りは各人の都合次第になるであろうとのこと。

【貞享四年九月二十二日条】

廿二日 天晴。今昼御上屋敷江被成御座。晚来山城守殿より聞番役之内可罷越旨申来。則伴源兵衛参進候処、御老中方御出之事、各々仰談之、大久保加賀守殿・山城守殿、廿七日之晚可有御出也。阿部豊後守殿ハ御用番ニ付御出有間敷旨、牧野備後守殿も重而之儀ニ可被成旨、被仰渡。右為御礼今夜山城守殿へ奥村伊与被遣之。

二十一日に引き続き、老中招請の調整について。戸田山城守殿から涉外担当の者を寄越せとの指示で、前田家聞番役の伴源兵衛を遣

わしたところ、前田家よりの老中招請についてそれぞれの都合を相談した結果、大久保加賀守と山城守は二十七日の夜に出向くことが可能だが、阿部豊後守はこの月は月番であるので無理である旨、側用人・牧野備後守の招請についてもまた別の機会にされたき旨を仰せ渡された。伴の報告を聞いた綱紀は、承ったとの挨拶に山城守邸に奥村伊予を派遣した。

〔貞享四年九月二十三日条〕

廿三日 天晴。今朝時田権佐殿御出、於奥書院御勝手御対談也。追付御帰。

四時過伝通院御参詣。御帰ニ御中屋敷江被為人、七時過御上屋敷江御帰館。

廿七日御相伴衆へ今晚御使者被遣之也。若老衆、奏者番衆、大目付衆、御留守居役衆、町奉行衆、御勘定奉行衆等也。

廿七日之儀為御礼、大久保殿へ伊与被遣之。豊後殿・備後殿へも同被遣之。

今夕、権佐殿より津田半大夫方迄被差越御手紙。廿七日御能・御囃子之儀、山城守殿へ御申送候処、御囃子ニ可被成旨、則山城殿御切紙被差越也。

連日、老中招請の調整が続いている。朝方の若年寄配下の百人組頭時田権佐定行の訪問もその件のようで、夕方には津田半大夫宛に時田より書状が届いた。二十七日の老中饗応の当日奏するのは能か囃子か、どちらにすべきかにつき山城守に時田が報告し、囃子がよいだろうとの山城守返書を得て、それを送達してきたものである。

〔貞享四年九月二十四日条〕

廿四日 天快晴、風無。四時、増上寺御参詣。其より仙溪院様江御見舞被成、八時比御上屋鋪御帰館。廿七日之御饗、大書院、小書院、奥書院共々被仰付、取合御覽。

綱紀が、日程や内容が固まってきた本郷上屋敷の老中招請のしつらいにつき、大書院・小書院・奥書院のそれぞれにつき指示を与え、一度に確認したことを記す。

〔貞享四年九月二十五日条〕

廿五日 雨降。(中略)

今晚、宝生大夫参上。橋懸之松植所令指図、則植之。

於大書院御仕舞御稽古有之。

十二日には舞台床下の瓶の配置について宝生大夫が指示したが、本日は橋掛の松を植える位置について指示している。一ノ松・二ノ松・三ノ松のそれぞれをその場で植えたのは、橋掛りの松は基本的に根付くことがないので、晴れ舞台の直前に植える必要があったのである。そのあと大書院で「御仕舞」の稽古があったが、これは〈猩々乱〉の相伝が行われたものであることが、翌日の条からわかる。「仕舞」と言っても、現代の仕舞とは同義ではなく、舞事も含んだ所作の稽古という程の意味である。

〔貞享四年九月二十六日条〕

廿六日 今暁地震。天快晴、晚来雨降。追付属晴。

今暁之地震ニ付、為伺 御機嫌御老中へ御使者被遣之。

今朝如例年、御口切之御茶并御肴御献上也。奥村伊予、御城江御壺持参。

前田相模守殿昨日駿府へ発足之由。是御在番爲交代也。

大久保加賀守殿・戸田山城守殿江弥明日御出被成候様こと御使者土方勘解由被遣之処、大久保殿ハ弥可有御出旨、戸田殿ハ御息女御病氣御指重候付、御出難成旨御返答也。

於 御城伊与江牧野備後守殿より被仰聞胴坊衆を以、明日之儀、山城殿御息女御病氣御指重、御出難成候、大久保殿御一人御出も如何候間、被差延問敷哉之旨也。依之御延引。則大久保殿初御相伴之方々、御勝手衆迄御使者被遣之。

八時過、戸田山城守殿江御見舞。直二御中屋敷江被爲入。

昨日、九郎江諸橋喜大夫を以時服三、白銀卅枚被下。是昨日乱御伝受相濟二付也。(下略)

明日に迫った老中招請について最終確認したところ、大久保加賀守は出席可能だが、戸田山城守は息女の病気が重いため難しいことが明らかになった。また江戸城中において奥村伊予に対し、牧野備後守より同朋衆を通じて、加賀守が一人で招かれるのも如何なものかと延期の可否が打診されたので、延期と決した。戸田山城邸へは網紀自身が見舞いに出向いた。続いて、宝生九郎へ諸橋喜大夫を以てとして、昨日の《乱》相伝につき時服三と白銀三十枚を遣わした旨を記す。

〔貞享四年九月二十七日条〕

廿七日 晴。八半頃御上屋鋪江御帰館。追付牧野備後守殿へ御

息美濃守殿御死去之儀爲御弔、被成御座也。戸田山城守殿御息女御病氣爲御見廻、御使者被遣候処、御死去之由、則於御途中申上。依之山城殿へも御悔二被成御座。及暮天御帰館。

午後三時頃、網紀は上屋敷に帰館するとすぐに、牧野備後守邸へ弔問に向かう。成貞婚養子の美濃守成時がこの日二十五歳で死去したためである。一方昨日見舞った戸田山城守邸にも見舞いの使者を改めて遣わしたが、山城守息女も亡くなったとの悲報が弔問途中の網紀の下に届けられた。そこで牧野邸弔問後ただちに戸田邸を弔問し、夕刻の帰館となった。本日予定されていた老中招請だが、関係者の事情が不安定で、計画段階から難しかったようである。

〔貞享四年十月五日条〕

五日 晴。当夏より度々洪水、且又九月九日之大風二御領国中在家等四千余軒破損、田畑損亡之事、未詳二雖不相知、有増注進之趣、今朝戸田山城守殿迄被仰達、委細者追付被遂御吟味御老中方江可被仰達候旨也。

今朝広徳寺江為 御名代津田玄蕃参詣。

御老中御招請之儀、今日時田権佐殿へ以御切紙被仰達也。

この日、領国の加賀・能登を中心に風水害による被害状況の一報を幕府に報告した。亡父光高の祥月命日であるこの日、菩提寺である下谷円満山広徳寺に津田玄蕃が代参した。

老中戸田山城守忠昌を介して、大久保加賀守忠朝・阿部豊後守正武の招請懇心にあたり、日程調整を行うため幕府百人頭時田権佐定行へ切紙を送る。なお、戸田山城守忠昌は月番で息女死去のことも

あり、招請を遠慮している（『演劇研究』第40号参照）。

〔貞享四年十月六日条〕

六日 曇時々微雨聊洒。御老中御招請之儀、昨晚戸田山城守殿江権佐殿御越被仰達候処、則今日山城守殿、大久保殿・豊後殿へ御演述、廿一日可有御出旨、山城殿より権佐殿迄被仰越由、権佐殿より御切紙被差越之。依之為御礼、大久保殿・豊後殿、且又山城殿江奥村伊与被遣之。

七半過、御中屋敷江被成御座。

今日、土屋相模守殿京都より御参府。

戸田山城守忠昌から大久保加賀守忠朝と阿部豊後守正武へ話を通し、招請の日取りが二十一日に決定したとの切紙が、蒔田権佐定行より到着する。その答札として奥村伊予を戸田、大久保、阿部の三家へ遣わす。

〔貞享四年十月十二日条〕

十二日 天快晴、晚来陰。（中略）九半時過、蒔田権佐殿御出、於奥御書院御勝手御対話、其以後御料理出、野村与三兵衛相伴二罷出也。御料理相済、佐々木左門罷出、権佐殿へ懸御目也。

是ハ

蒔田権佐と奥書院にて対話。老中招請取次役の慰勞と思われる。本条は佐々木左門の対面の理由を述べるべき部分が「是ハ」で書き止しとなっている。ここで料紙が変わって十三日条の冒頭に続いており、料紙の脱落ではない。

〔貞享四年十月十四日条〕

十四日 快晴。八時過、御姫様被為人。

八半時過、宝生九郎参上、於小書院御勝手御仕舞御稽古被遊。予御貸小屋二今夜より令止宿。但昨日より家来等為致止宿候へども予ハ泊番二付今夜より也。

午後三時過ぎ、宝生九郎友春が参上し、小書院御勝手において仕舞（能の型）の稽古があつた。なお十一日条に生駒右近・葛巻平次郎と共に筆者が改装なつた上屋敷に十間の御貸小屋を与えられたことが見える。前日には家来たちが、本日より筆者もそこに引越したものの。

〔貞享四年十月十八日条〕

十八日 快晴。七半過、御上屋敷へ御帰館。

後藤光英入道演乘より状到来。日野中納言殿發茂卿、当七月御逝去。御父大納言殿弘賢卿、八月廿六日御逝去。不堪愁涙云々。彼大納言殿御事、頃年愚詠入 賢覧。度々御合点之御好有之間、殊驚胸無他。且遂不能拝謁事、遺念不及是非而已。中院大納言殿通茂卿御追善之和歌、光英より書付来也。

末とをく契し和哥の浦千鳥しらずはかなき跡とはんとハ
光英も二首詠之由（左二空白二行分）

予ニも志ヲ可述之旨、光英がす、めも難黙止て。

袖にのみかけてぞ恐ぶむかし哉たちもかハラぬ和哥の浦浪

あはれ世ははかなかりけり白露の消し草葉に跡もと、めづ

おなじ世に住バとさても頼しハはかなかりける身のおもひ

哉

七月に日野資茂が、八月二十六日に資茂の父弘資が、相次いで逝去したとの書状が、後藤演乘光英より届く。弘資は武家伝奏の職にあった人物であり、葛卷仲四郎は和歌の指導を受けていたことから、深い哀悼の意を表し、後藤と追善の和歌を交わしている。

〔貞享四年十月十九日条〕

十九日 陰。弘資公追慕猶難止。

今もなを君すむかたと忍バまし入にし月の跡のしら雲

こすの外に聞し村雨を思（八十も雨のすゝなるは雨の事か） ひきや跡と

ふ袖のうへにみんとは

前日に引き続き、日野弘資追善の和歌を詠じる。

〔貞享四年十月二十日条〕

廿日 雨降。午後上野御参詣、追付御帰館。

横山内記殿・同左門殿・本多弥兵衛殿、御招被成、来六日・九

日両日御能御興行之時分、御客分之事御談合也。

今夕於大書院、明日之給仕之稽古 御覽。大御小将并組外之内

相加勤之。(下略)

来月六、九日の両日興行の御能の招待客について、横山内記・横山左門・本多弥兵衛を招き、相談がなされた。夕方には大書院において、明日の老中招請饗応のための給仕の稽古を御覧になった。

〔貞享四年十月二十一日条〕

廿一日 雨降、晚来属晴。今日大久保加賀守殿・阿部豊後守殿、御招請也。御両方八時以前御出也。御玄閑迄御迎二御出也。内記様并蒔田権佐殿・横山内記殿・同左門殿・前田宮内殿・本多弥兵衛殿など、かつら石迄御出也。大久保殿・阿部殿、大書院御通、先御駈斗出、追付御料理出ル。御相伴、高木伊勢守殿・田中孫十郎殿・加藤兵助殿、〔空白四字分ほど〕也。彦坂壹岐守殿・杵浦内藏允殿ハ少御遅参二付、大書院溜り二て御料理出也。御自身御引菜両度被遊、且御盃有之。其間、御囃子三番。

高砂 宝生大夫 三郎右衛門 左吉

東北 七大夫 権九郎 六郎左衛門

狸々 権兵衛 新九郎 庄兵衛

伊予・玄蕃・備前・信濃江御盃被下也。御料理以下相済、御作事御見物の為、小書院并奥書院江御通、於奥書院薄御茶出、追付御帰也。御玄閑迄御送被遊也。御両人御帰以後、御相伴之衆御退出也。御色代拭板江出候。御枚戸之外迄御送被遊也。七時

以前也。

今日御料理等出候御取持、蒔田権佐殿并村上三郎右衛門殿也。

今日大書院御上段御床、雪舟筆三幅対、立花二瓶、御棚二古今

集二帖兼好筆、御香炉、附書院二硯屏等也。同二之間、呂紀筆四

季花鳥之四幅対、小書院御床式幅対、御棚二御卷物一軸スガウ、

奥書院舜拳筆横物、卓二御香炉、御附書院二硯屏等、御棚二盆山。大概此分也。

今日御小將・横目以上熨斗目上下、并御通之御小將等熨斗目上下也。手長役等御勝手ニて相勤分ハふくさ小袖麻上下也。大久保殿・阿部殿へ、追付為御礼津田玄蕃被遣之。其外御相伴ニ御出之衆へも御使者被遣之也。

御勝手へ御出之衆、内記様初、権佐殿・三郎右衛門殿、其外厠坊衆永倉順阿弥等、於奥書院御勝手御料理出。何も御退散、七半前比也。

今日弘資卿追慕之哥

和哥の浦によせし塩木の数々や朽せぬ君がかたみなるらん
神無月しくれて過るむら雲の行衛さだめぬ世にも有かな

今夜、右近・平次郎并予三人事、無人にて相勤骨折申旨難在仰を以、判金五枚、奥嶋二端、被下之。於奥御料理間、御演之趣、稲垣三郎兵衛相述之。御目錄頂戴之。有賀甚六郎・小泉勘十郎、其席二列座也。右御礼之儀、於、御前三人一統御礼三郎兵衛披露之。有賀・小泉も御目通へ罷出也。

大久保加賀守忠朝と阿部豊後守正武の招請饗応の記事。午後二時以前にお出まし、四時以前に散会となった。御料理を出し、盃の間には、宝生九郎友春（高砂）、北七大夫梅能（東北）、竹田権兵衛広富（狸々）が奏された。

加越能文庫蔵『政鄰記』貞享四年十月二十一日条には次のようにある。

一、十月廿一日。御老中大久保加賀守殿、阿部豊後守殿、御招

請。大御門之外江伊予、玄蕃、備前、信濃罷出。大御門警固、

小泉勘十郎、与力五人召連罷出。白洲江惣頭以上出。御相伴、

三浦老岐守殿、彦坂老岐守殿、高木伊勢守殿、加藤兵部殿也。

杉浦内藏允殿、田中孫十郎殿も御相伴之筈ニ候処、御遅参ニ付

別席ニ而御料理出之。御勝手江者、内記様、前田宮内殿、横山

内記殿、同左門殿、本多孫兵衛殿、村上三右衛門殿、吉田意安

老、金井兵右衛門殿、原田順阿弥、福田五左衛門、此外御城坊

主中、於御大書院御料理三汁十菜御盃台出。御盃之内、御囃子

三番、高砂九郎、東北喜太夫、狸々権兵衛、仕舞被仰付。加賀守殿、

豊後守殿ヨリ御盃被下人々、伊予、玄蕃、備前、信濃也。御小

姓横目以上并御式台向者、熨斗目布上下着用。

これによれば『葛巻日記』で空白となっている部分の御相伴衆の名は、「三浦老岐守殿」（奏者番・諱名明敬（あきひろ）らしい。なお舞囃子の（東北）演者が、『政隣記』では諸橋喜太夫になっている。その場合、宝生大夫以外はすべて抱え役者ということになり、老中招請にしてはかなり略式的印象となる。

十八、十九日に続き、この日も葛巻仲四郎は日野弘資追善の和歌を詠じた。

夜には、老中饗応の働きに対して、綱紀の褒詞と共に生駒右近、葛巻平次郎、葛巻仲四郎の三名に、判金五枚と奥嶋二端が下賜された。

【貞享四年十月二十二日条】

廿二日 晴。今夕、蒔田権佐殿へ為御使者佐々木左門を以御茶

兩種并蛇・鱧一箱被遣之。

御茶認様、〔御茶ヒキ候テ〕一袋入、御棗へ入〔黒ぬり〕。尤袋江入、

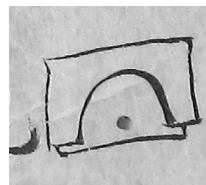
対之袋也。

箱白桐。うちまぜぶた。御棗。二ノ間仕切無之也。

箱、幅二寸六七分。長五寸三四分。高四寸斗也。きてうめ

ん取。

くりかた〔下図参照〕緒ハ不付也。



御棗ノ上張札。

初昔 上林峯順

今一種、後むかし也。

札同事也。

御箱ノ上書付。

御茶 兩種

御箱むらさきふくさにて包。封、御茶堂之封也。封ハふくさノ上斗也。

台居。台ハ一枚居也。

昨日の老中饗応の謝礼として、蒔田権佐へ宇治茶二種と蛇・鱧一箱が贈られた。御茶の仕様について詳細な記述がある。黒塗り棗に、御茶の名と幕府御用茶師・上林峯順とある張札をし、袋に入れ、「御茶 兩種」と上書された白桐の箱へ納め、紫の袱紗で包み、加賀藩茶堂頭の封がなされていたという。

〔貞享四年十月二十三日条〕

廿三日 晴。今朝伝通院江為 御名代伊与参詣。今晚七過、御中屋敷へ被成御座。

弘資卿追慕之詠

〔兼律性也〕 難波津の言葉の花のよしあしをわけまよふ袖に露やをくへき

この日も日野弘資追悼の和歌を詠じている。哀悼の気持ちの深さが窺える。

〔貞享四年十月二十六日条〕

廿六日 天快晴、風無。今日 公方様小石川御殿江御成之由也。御成之御左右巳后刻申来、還御之御左右申后刻也。

今日於御中屋敷小書院御勝手御稽古能有之。五半比初、七時比相済也。御中入無之。且又、左之御能相済以後、乱被遊。此時ハ惣様拝見無之。役者も別而かため被 仰付者共斗也。笛甚右衛門、小治右衛門、大孫兵衛、太鼓太左衛門也。

高砂 権兵衛 万右衛門 孫兵衛 太左衛門

簾 庄五郎 甚左衛門 六之進 甚右衛門

八句連哥 吉左衛門 次郎三郎 作左衛門

御芭蕉 友進 市佑 甚右衛門

羽衣 主計 織部 平次郎 金助

山姥 信濃

甚助 次郎三郎 権六

天鼓 喜大夫

与平次 勘左衛門 作左衛門

御住吉詣

源氏 伝右衛門

仲四郎 惟光 十左衛門

孫兵衛 治右衛門 甚右衛門

童隨身 主計

土蜘蛛 左平次

万右衛門 次郎三郎 権六 作左衛門

頼光 十左衛門

六之進

今日御能拝見、有合候頭分、其外当番之面々斗也。尤常服也。拍子方もふくさ小袖麻上下也。

中屋敷小書院御勝手での稽古能の記事。午前九時に始まり午後四時頃に終了。綱紀は《芭蕉》と《住吉詣》を舞い、葛巻仲四郎は《住吉詣》のワキを勤めた。

シテ方は、竹田権兵衛広富・竹田庄五郎広貞・諸橋喜大夫・波吉左平次、他は近臣。ワキ方は、春藤万右衛門。竹中甚左衛門・高安友進・竹中甚助・山本与平次。笛方は、山本甚右衛門・山東作左衛門・堀部勝之助。小鼓方は、隠岐六之進・不嶋甚佑・樋口治右衛門・金子久兵衛。大鼓方は、石井孫兵衛・菱波屋次郎三郎・加藤勘左衛門・同市佑に葛巻平次郎。太鼓方は藤本太左衛門・北嶋金助・中上権六。

稽古能が済んだ後、綱紀が《乱》を稽古した。見物人は無かった。囃子方もあらかじめ指名されており、笛・山本甚右衛門、小鼓・樋口治右衛門、大鼓・石井孫兵衛、太鼓・藤本太左衛門のみ。

〔貞享四年十月二十九日条〕

廿九日 晴。今夕宝生九郎参上。於小書院御仕舞御稽古有之。十四日条と同じく、宝生九郎友春による所作の稽古に関する記事。

〔貞享四年十一月二日条〕

二日 雨降。今日御稽古能御興行被遊二付、主膳様・前田兵衛殿・同又五郎殿・横山左門殿・本多弥兵衛殿御出。并前田了心・牧野兵四郎殿被参也。御舞台ハ小書院御勝手也。主膳様初於大書院御見物也。御料理ハ表御居間ニて出ル。御能五過初、七過相済。

今日又五郎殿江御脇指^{晋江}被遣之。津田玄蕃、於大書院御勝手相渡之。表御居間江誘引仕。御礼披露、左門殿御挨拶被申上也。

御能組 拍子方ハ長袴、地謡等ハ殿斗目半袴也。

右近 政佑 友進 三助 太左衛門 甚右衛門

なべ八ばち 吉左衛門

兼平 権兵衛 甚左衛門 次郎三郎 勝之助

千手 政佑 万右衛門 三郎右衛門 六郎左衛門

はな取ずまふ 弥一郎

現在鶴 左平次 友進 善八郎 金助 作左衛門

御

龍田

万右衛門

孫兵衛
清六

太左衛門
六郎左衛門

御中人

誓願寺 喜大夫

与平次

勘左衛門
權十郎

權六
甚右衛門

桜川 右近

甚助

市丞
惣大夫

六郎左衛門

御
海人

梟山ぶし

吉左衛門

三助
治右衛門

太左衛門
甚右衛門

熊坂 喜大夫

甚助

孫兵衛
權十郎

四郎兵衛
作左衛門

千秋楽

今日惣様麻上下也。

のちに三代富山藩主となる前田主膳利興をはじめ、縁者を招いて行われた稽古能。囃子方は長袴、地謡は鬘斗目・半袴を着用した。五つ（午前八時）過ぎから七つ（午後四時）過ぎまで、〈右近〉〈兼平〉〈千手〉〈現在鶴〉〈龍田〉、中入を挟んで〈誓願寺〉〈桜川〉〈海人〉〈熊坂〉の能九番、狂言は〈鍋八撥〉〈鼻取相撲〉〈梟山伏〉の三番が演じられた。網紀は〈龍田〉〈海人〉二番のシテを勤め、〈右近〉〈千手〉は宝生政之佑、その他は竹田権兵衛・波吉左平次・諸橋市十郎ら御手役者が舞った。〈桜川〉のシテは家臣の生駒右近か。囃子方は、金春三助（金春座付太鼓方）、一噌六郎左衛門（宝生

座付笛方）などの座付役者に加え、金沢の御細工人・町役者など。ワキ方・狂言方も、春藤万右衛門（京都）などの御手役者たちが勤めている。

〔貞享四年十一月四日条〕

四日 今暁より初雪降。辰后刻より雨降。

初雪二付 御機嫌為御伺 御城江御使者差上之。但聞番也。九

時以前御上屋敷御帰館。（中略）

今日宝生伺公。於小書院御稽古有之。

初雪御見舞として聞番を江戸城に派遣。宝生九郎が上屋敷に参上し、小書院で稽古が行われた。

〔貞享四年十一月六日条〕

六日 晴。為御移徙御祝儀、肥後守様初御招請、御能御興行也。御能五時比初、七半以前相済。肥後守様五時以前御出也。御迎二御広間迄御出也。御送ハ御玄閑階下迄也。

今日頭分已上并御給仕等相勤輩、鬘斗目小袖着之。

御能組

翁

三番三

仁右衛門

高砂

権兵衛

万右衛門

礼脇

孫兵衛

左吉

末広

仁右衛門

清六 六郎左衛門

田村 政丞 与平次 市佑 甚右衛門

江口 宝生大夫 源七 新九郎 庄兵衛

龍田 七大夫 甚助 三助 左吉 五郎左衛門 六郎左衛門

御中入

羅生門 左平次 源七 二部三郎 権六 甚佑 甚右衛門

びくさだ

仁右衛門

三井寺 宝生 友進 三郎右衛門 庄兵衛 清六

御乞能但切より

熊坂 七大夫 甚助 三助 金助 五郎左衛門 六郎左衛門

祝言 喜大夫 甚左衛門 勘左衛門 太左衛門 権十郎 甚右衛門

三井寺最前羅生門之前ニ被 仰付筈ニ相極有之候処、

宝生九郎儀、南都江之御暇可被下旨ニて、今日登 城

可仕由ニ付、其段夜前松井十左衛門を以申上。依之今

朝牧野備後守殿へ御使者を以、三番目相勤罷出候様ニ

被 成度之趣被 仰遣候処、外之御用ニても無之、御

暇之事ニて可有之候間、三番目仕廻罷出候様ニ可被成

旨被 仰越、則三番目相勤以後罷出候処、御支配方稲

垣安芸守殿、役者肝煎へ九郎之儀今日能相勤可申候、

今日不及罷出旨被 仰渡、下馬より九郎立帰申也。然

は御中入之次ニハ間明可申由ニて右之通ニ被 仰付候

也。

御料理之時分小書院ト大書院ト二分也。且又御勝手衆など奥書院御勝手也。大概如左。

肥後守様 土佐守様

(半丁白紙)

内記様 主膳様 前田右京殿

前田又五郎殿 木下順庵

右御居間書院

(数行分空白)

今日御鎊大様者廿一日之通也。但小書院御床、砂物被仰付、其外少々御指引有之。

貞享四年九月十九日、本郷上屋敷焼失(天和二年十二月二十八日・焼失時は下屋敷)後に完成した新殿への移徙後、会津藩主保科

肥後守正容を初めて招いた祝宴および能興行の記事。五つ(午前八時)頃には始まり、七つ半(午後五時)前に終わつたが、正容は朝八

時には到着して、綱紀が広間まで出迎えた。

番組は、翁付五番立に数番を加えるような形で、(翁)(高砂)

(田村)(江口)(龍田)(羅生門)(三井寺)(熊坂)(祝言)の翁付

き八番。狂言は(末広)(比丘貞)で、鷲仁右衛門が勤めた。能の

シテは、宝生九郎・宝生政之丞・喜多七大夫に加え、御手役者の竹

田権兵衛・波吉左平次・諸橋喜大夫。囃子方には四座役者が多い。

(熊坂)は肥後守の乞能で、後場のみの上演。

宝生九郎は(井筒)(三井寺)の二番を舞つたが、(三井寺)は当初、中入後すぐに予定されていた。ところが前日の夜、(三井寺)

のシテを勤める宝生九郎より、松井十左衛門を通じて南都への暇乞いに登城しなければならぬ旨の知らせがあった。このため綱紀は翌朝、三番目の（井筒）を勤めた後で参上させたため、九郎は（井筒）を舞った後で退出したが、若年寄・稲垣安芸守重定より役者肝煎（差配役）に、九郎は登城に及ばないので、本日の能を勤めるようにとの仰せがあった。そこで九郎は江戸城大手門前の下馬札の所から引き返し、中入後の（羅生門）と狂言（比丘貞）の後で、（三井寺）を勤めることとなった。

御料理は小書院と大書院、また奥書院などに分かれて供されたが、客人の名が記されるべき箇所半丁分の白紙がある。また本日条末の直前にも数行の空白がある。昌興が後で書き入れるつもりで、そのままになったものか。なお、『参議公年表』には同日の客人として、八十五人の名が列記されている。

〔貞享四年十一月九日条〕

九日 雨降。今日御能御興行、大概其式如先日。御能五時比初、七半時過畢。

御能組

弓八幡 七大夫 権右衛門礼脇 市 佑 太左衛門
 麻生 弥太郎 治右衛門 又 六
 八嶋 喜大夫 甚左衛門 勘左衛門 甚右衛門
 甚 丞

井筒 九郎 権右衛門 三郎右衛門 六郎左衛門

道成寺 権兵衛 源七 新九郎 市郎兵衛 左吉
 間弥太郎 清六 庄兵衛

御中入

梅枝 左大夫 万右衛門 三助 甚右衛門

紅葉狩 喜内 友進 孫兵衛 太左衛門
 惣大夫 又六

小督 七大夫 甚助 勘左衛門 六郎左衛門
 治右衛門

かき山ぶし 弥太郎

融 九郎 与平次 市郎兵衛 左吉
 権九郎 庄兵衛

祝言 左平次 甚左衛門 二郎三郎 四郎兵衛
 六進 甚右衛門

今日も先日之通、表向勤仕之輩鬘斗目小袖也。

御客衆有増如左。

仙石因幡守殿 酒井小平次殿 安藤彦四郎殿
 松平内蔵助殿 神尾飛騨守殿 水野甚五左衛門殿
 小倉半左衛門殿 天野弥五右衛門殿 小笠原源六殿
 中山茂兵衛殿 筒井佐次右衛門殿 飯重七左衛門殿
 小笠原主馬殿 小笠原左門殿 伊勢外記殿
 川勝勘解由殿 神保三郎兵衛殿 南条小兵衛殿
 右大書院。此外二も有之。

大沢右京大夫殿	松浦肥前守殿	同織部殿
織田対馬守殿	同源次郎殿	同八十郎殿
同貞室老	加藤平八郎殿	同兵部殿
最上刑部殿	同右京殿	大久保帯刀殿
舟越百助殿	水野肥前守殿	村瀬伊左衛門殿
岩瀬善左衛門殿	日根野長左衛門殿	加藤内匠殿
右小書院。		
町野求馬殿	渡部忠兵衛殿	津田三左衛門殿
奥津内記殿	同兵左衛門殿	荒木十郎右衛門殿
荒木内蔵助殿	逸見八左衛門殿	本多主計殿
右小書院御勝手。	此外略之。	
浅野左兵衛殿	小堀伊兵衛殿	坂井八郎兵衛殿
右大書院溜。		
前田宮内殿	同右京殿	同市左衛門殿
溝口豊前守殿	横山内記殿	本多弥兵衛殿
村上三郎右衛門殿等		
右御居間書院。		

内記様・主膳様者表御居間也。都合百人計也。

六日に引き続きの祝宴と能興行。おおよそは六日と同じく、五つ（午前八時）頃に始まり、七つ半（午後五時）過ぎに終わった。能九番に狂言二番、宝生九郎が六日同様（井筒）、および（融）を舞い、喜多七大夫は（弓八幡）（小督）、九郎の弟・左大夫が（梅枝）を勤めた。また、加賀藩の御手役者・竹田権兵衛が（道成寺）を勤めている。狂言は（麻生）（柿山伏）の二番で、大蔵弥太郎。

今回は客人五十七名の名が記され、「都合百人計」とある。『参議公年表』の記載では百二十一名。

【貞享四年十一月十日条】

十日 今夕宝生九郎参候之処、御用之儀有之由にて、稲垣安芸守殿御宅へ可罷出旨申来、則罷越候処、当年南都へ罷登候儀御留被遊之由、被仰渡云々。

宝生九郎が、翌貞享五年二月興福寺薪猿楽参勤のための南都下向を留められた記事。寛文二年に「金春・金剛・宝生三座による二座交代参勤」（表章・中村保雄『薪能番組』解題）、『日本庶民文化史料集成』第三巻）制度が定まり、貞享四年および五年の薪猿楽は宝生座の当番であった。金春・金剛兩座ではほぼ例外なく大夫が出勤しているが、宝生流は、貞享四年・五年を含め、度々大夫不在で勤めている。本条での下命も、將軍綱吉の宝生流愛顧と、それに伴う重用から、興福寺薪猿楽参勤による九郎の長期不在を避けるための措置であろう。

【貞享四年十一月十三日条】

十三日 快晴風無。今朝七半時過、御上屋敷江仙溪院様被為人。六半時比表江御出被遊、御簾ハ大書院上之間也。御能六半初、七半過済。是御移徒之御祝儀也。

今日御自身御能被遊段、肥後守様被聞召及御押懸被成。但夜前森雲仙より野村与三兵衛方迄其旨内談申来也。且又内記様・主膳様・前田宮内殿・同右京殿・同又五郎殿・横山内記殿・同左

門殿・同采女殿・溝口豊前殿・同源右衛門殿・小堀土佐殿・森雲仙・木下順庵・前田了心・牧野兵四郎殿等、兼而御約束候て御出也。

今日之儀、晴之御祝儀首尾好相濟候二付、先日御饗応之役二懸候輩、其外も御能拜見被 仰付御料理被下之也。

大藏大輔様・飛驒守様御家来頭分之面々参上仕、拜見可仕旨被仰出。大藏様御家来浅野十兵衛、飛驒守様御家来佐分源兵衛・

高橋十郎左衛門・安達伝左衛門・高沢四郎兵衛等、六七人参候。此外主膳様・内記様御供之侍分并肥後守様御供之侍分も同

拜見被 仰付。是等御広間上之間二伺公、二之間より御使者之間江懸、御家中之面々伺公。

今日頭分以上之輩熨斗目小袖着之。其余常服也。但御舞台江御供二罷出二付、右近・平次郎・半弥并予、且又表御小将之内、

此分熨斗目着之。御供之儀ハ地謡之上江兩人、御腰物役一人、外一人、以上四人罷出也。此外御幕之内ニ御腰物役一人、御脇

指之役一人、外一人、以上三人伺公。御舞台ニて御腰物持様、尤右ニ持ふせて膝ニ手を付横へ持、左之手も膝之上江上ケ罷有

也。勿論御出被遊時分、被為入時分ハ片手つく也。居所ハ太鼓之後方ニ相並也。役者共少刀帯候俣ニて罷出也。是先日所被

仰出也。

御能組

水室 喜大夫 友進次第ニて出 勘左衛門 四郎兵衛
甚 甚 甚

えびすびしやもん 仁右衛門

胡 禄 庄五郎 甚左衛門 次郎三郎 又六

御 芭 蕉 新丞 一郎兵衛 庄兵衛

間 仁右衛門 新九郎

鞍馬天狗 政丞 甚助 市 佑 太左衛門

邯 鄲 九郎 与平次 権十郎 甚右衛門

御中人 清 六 三 助 左 吉 衛

御能 遊行柳 九郎 甚助 三郎左衛門 左 吉

釣 狐 仁右衛門 治右衛門 六郎左衛門

御 住吉詣 友進 孫兵衛 又 六

土 蜘蛛 権太郎 万右衛門 二郎三郎 権 六

正 尊 九郎 新丞 権十郎 甚右衛門

福の神 仁右衛門 治右衛門 太左衛門

鍾 馗 権兵衛 甚左衛門 市 丞 太左衛門

切より 惣大夫 甚右衛門

御

乱

万右衛門

市郎兵衛
新九郎

左 吉
六郎左衛門

六半比 仙溪院様芝御屋敷へ御帰被遊、笹原頼母御送二被遣之。

仙溪院（僊溪院。網紀叔母、保科正経室の久萬姫）を迎えての移徙の祝宴と能興行。この日、網紀自身が舞うことを聞き付けた会津藩主保科肥後守正容が、事前の約束なしに訪ねて来る。ただし、前夜に内々の連絡はあった。当日は、縁者や家臣を中心に、事前に約束した来客もあった。また、客人の家来たちも多く拝見した。

能は十一番で、網紀が〈芭蕉〉〈住吉詣〉〈乱〉の三番を舞った。乞能として、宝生九郎の〈遊行柳〉があり、狂言は、鶯仁右衛門の〈夷毘沙門〉〈釣狐〉〈福の神〉三番。見応えのある番組である。早朝六つ半（午前七時）開始、夕方七つ半（午後五時）過ぎ終了の長丁場であった。仙溪院は、開演と終演時に来場、また芝の屋敷へ戻っている。恐らく同人の来場を待つて開演し、終演後直ちに帰館したものであろう。

また、本条には御腰物役についての詳細な記述がある。網紀が舞台に出る際に、大刀、脇差を預かる場合の作法については、これまでも『葛巻昌興日記』に度々記されている。特に、網紀が將軍綱吉の御前での演能に備えている貞享三年閏三月（『演劇研究』第41号参照）には、御腰物役の記事が多い。例えば十九日条で、脇差持ちは「大鼓之際」、大刀持ちは「橋掛かりの外」と定められるが、二十三日条では、脇差持ちが「楽屋幕際」、大刀持ちは網紀が出た後から、少し間を開けて付いて出ることになった。さらに二十五日

条で、大刀持ちは網紀に先んじ、切戸口から出るよう変更されている。それ以外に、御供が二人舞台上に出ることになった。

本条においては、舞台上に御供二人、御腰物役二人の計四人、さらに幕内に大刀持ちが一人、脇差持ちが一人、他一人の三人が控えることや、舞台上での刀の扱いや手の位置についても、細かく書き留められている。なお、役者は小刀を帯したまま舞台上に出るといふ網紀の指示もあった。

〔貞享四年十一月十四日条〕

十四日 快晴風無。今日八時過、御姫様御中屋敷へ御帰被遊。今日宝生九郎江為御使諸橋喜大夫を以、白銀卅枚、小袖五、外絹十疋、干鯛一箱被下之。政佑江白銀三十枚、染絹五端被下之。

前田相模守殿先比日向守二被改、是土屋相模守殿御老中被仰付二付而也。

宝生九郎の弟子となった御手役者・諸橋喜大夫を使者として、宝生九郎に白銀・小袖・絹・干鯛、子息の政之丞にも白銀・染絹を贈った記事。

〔貞享四年十一月二十一日条〕

廿一日 天快晴風無。兼而より依御約束、肥後守様へ被成御座。是肥後守様御能御見物之ため也。御出五時過、御帰館六半時比也。

今日御相伴、内記録・三好丹波守殿・堀田五郎左衛門殿・小堀

土佐守殿・横山内記殿・同左門殿等也。森雲仙其外御城坊主衆
参上也。

御能組

源大夫 キタ 七大夫 宝生 新丞 金春 三助 一増 三郎左衛門
權九郎 宝生 六郎左衛門

頼政 御家 大石常丞 弟子 小次郎 作兵衛

肥後守様 江口 新丞 葛野 一郎兵衛 宝生 六郎左衛門

鶴 日吉弥右衛門 弟子 助八 甚吉
新右衛門 武右衛門

肥後守様 百万 九左衛門 三助 三郎左衛門
權九郎 六郎左衛門

舍利 七大夫 九左衛門 三助 三郎左衛門
七左衛門 武右衛門

御中入

三好丹波守殿 采女 新丞 市郎兵衛 六郎左衛門

花月 弥右衛門 弟子 助八 武右衛門

乱 七大夫 九左衛門 市郎兵衛 三郎左衛門
權九郎 六郎左衛門

狂言

つくしのおく 仁右衛門
子ぬす人 同人

うつぼざる

同人

今日肥後守様二ての御能之儀、脇々二てケ様の様子御近習之者
共ニ御見せ置可被遊候条、右近・平次郎・仲四郎、相代候て
成共、御供ニ可被 召連旨、昨晚支配方へ被 仰出、依之今
朝右近・平次郎御供ニ罷出、百万相濟候迄拝見、予ト代り帰
宿。予於宅九時之鐘聞之発駕。至彼御第、先塩川安左衛門へ及
案内。安左衛門御門外へ出、予ヲ誘引して拝見候所へ行。此時
鶴中入之内也。尤御供中侍分不残拝見被 仰付也。新番卅人頭
迄罷通也。御中入之時分、何も同列ニて、二汁五菜之御料理被
下之。御使番川手佐次右衛門・田中加兵衛と申者、馳走ニ罷出
也。内記様御供之者ハ御守高木市郎左衛門計罷通也。

予夜前泊番也。今朝御出迄直ニ相勤也。今日御供之面々、
勿論塩川安左衛門・西尾忠三郎初、不残羽織袴也。

今日肥後守様御腰物役、遠山半三郎と云者知人ニナル也。

綱紀は以前からの約束により、会津藩主保科肥後守正容邸を訪問
する。当主が演じる能を見物のためであった。能九番のうち、肥後
守は「江口」「百万」を舞った。他に、三好丹波守が「采女」、肥
後守家来の大石常丞が「頼政」を勤めた。喜多七大夫は「源大夫」
「舍利」「乱」の三番、日吉弥右衛門が「鶴」「花月」の二番を勤め
た。

また、近習の生駒右近・葛巻平次郎・葛巻仲四郎（昌興）に、今
回の催しを交代でなりと拝見するよう、綱紀の命があった。そこ
で、まずは右近と平次郎が御供し、「百万」までを拝見して、昌興

と交代した。昌興は自宅で九つ（正午）の鐘を聞いてから出発し、肥後守邸からは塩川安左衛門に誘引され、（鶴）の中入の間に席についた。この日、御供の侍は全員が拝見を仰せ付けられ、中入の際には一同に二汁五菜の御料理が出た。昌興は前夜から宿直でそのまま勤務したが、御伴の全員が羽織袴を着用した。昌興は肥後守家中で当日の腰物役を勤めた遠山半三郎と知人になった。

〔貞享四年十一月二十三日条〕

廿三日 晴風無。伝通院江為御名代玄蕃參詣。水戸相公、昨日從常州御參府。依之為御使者伊予被遣之。

今夕宝生大夫參上、於御居間書院御稽古有之。

夕方に宝生九郎が參上し、御居間書院にて綱紀が稽古を行った記事。

〔貞享四年十一月二十五日条〕

廿五日 晴風無。以上使御鷹之鶴被遣候由申来二付、四半時

過俄御上屋敷へ被成御座。上使堀小四郎殿也。御迎御玄閣階下

迄御出之由。則大書院御誘引、於此所被述 上意。鶴御頂戴、

御料理出。

上使御対面之刻も、御登城之時分も御ふくさ御小袖也。

上使御退出、追付為御札御登城、其より直二御中屋敷江御帰

館。

今日御城内御供、永井・生駒・村也。

公方様御厄明之御祈禱執行之儀、今日以御使者知足院并山王別

当觀理院日吉大膳江被 仰遣。白銀三十枚宛被遣之。於御国石動山・白下山・供利伽羅等にて執行之事、先比仰之趣、伊予・玄蕃方より以書状、安房・佐渡・因幡方へ達之。

御鷹の鶴拝領と、將軍綱吉の本厄明けの祈禱の記事。御鷹の鶴拝領の知らせがあり、綱紀は四つ半（午前十一時）過ぎ、本郷の上屋敷で取り急ぎ上使の堀小四郎を迎えた。玄閣の階下まで迎えに出て、大書院に誘引、その場で將軍綱吉の上意を承り、鶴を拝領、使者には食膳を饗した。上使の退出後は御礼のため登城し、そのまま駒込の中屋敷に帰館した。

將軍綱吉は、貞享四年に数え年四十二歳で本厄。綱紀は江戸で知足院および日枝神社神主の日吉大膳に祈禱を依頼したほか、金沢での祈禱も石動山天平寺、白山本宮（下白山）・俱利伽羅長樂寺等に指示していた。將軍家との外交の實際を伝える記事。

〔貞享四年十二月一日条〕

一日 陰。今朝御登 城如恒。御殿斗目也。当月八毎度此分

也。今日水戸相公様御參府之御札於御座之間有之由。相公様御

札相濟、則於御同席 御目見云々。從 御城肥後守様江御寄被

成追付御帰被遊。

今日御帰之刻、笛吹太田宗全 御目見。

綱紀は月初め恒例の登城の後、保科肥後守の江戸屋敷に寄った後に帰館した。帰館後、笛役者の太田宗全（大田宗善）と面会した。宗善は四座一流の役者ではないが、『元禄御能組』に36件出演記録が見られる（国文学研究資料館連歌・演能・雅楽データベースによ

る)。將軍徳川綱吉が能を舞う際に相手を勤める記録も多く、將軍の稽古相手として幕府に雇われた御部屋役者であらう。

〔貞享四年十二月二日条〕

二日 晴。今夕宝生九郎参候。於小書院御勝手御稽古有之。宝生九郎が前田家に参上し、綱吉が稽古を行った記事。

〔貞享四年十二月十日条〕

十日 快晴風無。今日肥後守様御招請。今度御拝領之鶴御披也。於大書院御饗応也。御上段御床三幅対、立花二瓶、付書院二筆・砂硯并盆二御巻物伏見院、御棚御香炉、御食籠、御広間二幅対王若水、卓御香炉、御棚二御硯料紙。

御客衆

肥後守様 土佐守様 小出大和守殿 堀田五郎左衛門殿 戸田佐渡守殿 松平左門殿(但遅参ニ付、御料理ハ於大書院溜也) 岡田佐太郎殿(御勝手へ御出ニ候へ共、御人少ニ付表へ御出) 御勝手江
内記様 畠山修理殿 溝口豊前殿 同十大夫殿 同孫左衛門殿 同源右衛門殿 小堀土佐殿 横山内記殿 同左門殿 同采女殿 本多弥兵衛殿 坂井八郎右衛門殿 中川喜左衛門殿等也。
肥後守様初御盃事有之。其間御囃子三番。

弓八幡 九郎 三助 左吉
治右衛門 甚右衛門
芭蕉 権兵衛 清六 庄兵衛

祝言 左平次 市丞 大左衛門
甚佑 甚右衛門

肥後守様御土器、伊予・玄蕃・備前・信濃江被下也。
御料理相濟、肥後守様御所望にて九郎・権兵衛二仕舞被仰付。且又万右衛門・友進、語被仰付。

綱吉から拝領した鶴を披露するため、保科肥後守正信（正容）を招請して饗応があり、囃子を催した記事。前月十一月二十五日に上使が前田家江戸藩邸に鶴を下賜している。大書院の飾りつけに見える伏見院宸翰の巻物は、前田育徳会所蔵の国宝三朝宸翰（後醍醐天皇・花園天皇・伏見天皇の宸筆）のうちか。鶴の絵二幅対の作者王若水は、中国元時代の人物王淵で、花鳥画を得意とした画家である。御客衆は主賓の保科正信のほか、浅野土佐守長澄（備後三次藩主）、小出大和守英益（但馬出石藩主）、堀田五郎左衛門一輝（旗本）、戸田佐渡守氏胤（旗本）、松平左門忠治（旗本。桜井松平家）、岡田佐太郎義紀（旗本）。その他は、大聖寺藩の前田内記利直、畠山修理義寧（高家旗本）、溝口豊前守信勝（旗本、母が前田対馬守長種の女）と兄の十大夫常勝と父の孫左衛門安勝、信勝息の源右衛門勝興、小堀土佐守正武（旗本）、加賀老臣八家出身の幕臣横山内記知清と子の左門元知および孫の采女宣知、本田弥兵衛政法（旗本）、坂井八郎右衛門成實（旗本）、中川喜左衛門成慶（旗本、母が前田家家臣前田熊之丞の女）らが列席した。
盃事の間に囃子が三番。シテは宝生九郎・竹田権兵衛・波吉佐平次。笛は山本甚右衛門（京都。平岩勘七弟子）と森田庄兵衛（觀世座）。小鼓は幸清六（金春座）・樋口治右衛門（宝生座脇鼓）・不嶋

甚丞（御細工者）。大鼓は金春三助（金春座）・葛野一郎兵衛（観世座）・加藤市丞（御細工者）。太鼓は北嶋金助（御細工者）・藤本太左衛門（江戸お抱え役者）。また、料理の後に肥後守の所望によって宝生九郎と竹田権兵衛は仕舞を仰せつけられ、春藤万右衛門（京都ワキ役者）・能勢友之進（金沢のワキ役者か。『演劇研究』第38号稿貞享元年九月十九日条参看）にワキ語りが仰せ付けられた。

〔貞享四年十二月十三日条〕

十三日 今晚より風烈、至辰刻比休止。今日稽古能被 仰付。
御前二も被遊也。御舞台ハ小書院御勝手也。四時以前初、六半時過相済。有合候面々拝見被 仰付。尤常服也。拍子方もふくさ小袖麻上下也。御舞台御供も袴斗也。

御能組

白楽天	権兵衛	仲四郎	次郎三郎	金助
今参	吉左衛門	六	進	甚右衛門
知章	庄五郎	与平次	平次郎	作左衛門
湯谷	右近	孫兵衛	甚丞	甚右衛門
藤栄	主計	甚助	勘左衛門	百助
		惣大夫	勝之助	
入間川	弥一郎			

御

三輪 友進 市佑 大左衛門
甚右衛門

御中入

百万 信濃 織部 平四郎 四郎兵衛
甚丞 作左衛門

御乞能

鵜飼 権兵衛 与平次 勘左衛門 大左衛門
治右衛門 甚右衛門

三人がたわ

吉左衛門

通小町 信濃 万右衛門 孫兵衛 作左衛門
久兵衛

熊坂 佐平次 甚助 善八郎 権六
治兵衛 甚右衛門

鬼がはら

伊右衛門

殺生石 陸丞 甚左衛門 市丞 金助
伊織 作左衛門

是界 庄五郎 友進 次郎三郎 権六
六 進 甚右衛門

御

鶴亀 仲四郎 勘左衛門 大左衛門
甚丞 甚右衛門

稽古能の記事。網紀も舞うということ、家臣達は見物を仰せつけられる。小書院を座敷舞台とし、能十二番狂言四番が行われた。網紀は〈三輪〉〈鶴亀〉を舞う。他にシテを勤めたのは金春流の竹田権兵衛・庄五郎、金沢の役者波吉佐平次・陸丞、家臣の生駒右近、多賀信濃、長谷川主計。助演者は江戸の役者や京都のお抱え役

者、金沢から呼び寄せたと思しき町役者の名が見えるほか、御細工者や家臣らも多く参加している。

〔貞享四年十二月十八日条〕

十八日 晴。晚来風烈。夜陰風無月清。

今日大久保加賀守殿御息安芸守殿、若年寄衆二被仰付。依之為御祝儀御父子へ御使者被遣之。土方勘解由勤之。安芸守殿被改隱岐守云々。

松平越後守殿二三日以前御着府。御拝領之御屋敷へ直ニ御着之由。

土屋相模守殿今昼京都より御帰府。則御使者被遣之。今夕宝生大夫参上。御稽古有之。

幕閣の動静及びこの十五日に配流・蟄居を許され江戸柳原の拝領屋敷に到着した旧高田藩主で越後中将とも通称される松平光長のこと、宝生大夫九郎友春が参上し、能の稽古を行ったことを記す。

〔貞享四年十二月二十七日条〕

廿七日 天快晴風無。(中略) 今晚宝生大夫参上。加茂・花筐御稽古有之。

前条に続き、宝生大夫が参上し、綱紀の稽古が行われる。曲目は〈加茂〉〈花筐〉。